

# 平成26年度事業計画

当協会は、大阪府域に残された貴重な自然環境の保全運動、及び緑化運動を推進し、みどり豊かで快適な環境づくりに寄与することを目的として、様々な活動を実施している。

平成24年度、公益財団法人大阪みどりのトラスト協会として新組織となった。自然環境の保全、市街地の緑化推進と里地里山の保全並びにそのための人材育成を柱とした過去25年間の取り組み成果を踏まえつつ、将来に向けて生物多様性の保全のため、適切な選択と集中による運動の一層の推進に努める。

グローバル化の進む現代にあって人が健康で文化的な生活を継続するためには、一方において生物多様性の保全と持続可能な生態系の利用を推進し、自然との共生に向けた取り組みを促進して行かなければならない。その中で、みどりのトラスト運動の継承と発展に向け、府民が挙って参加できる活動の場とその機会を提供するため、当協会の活動を担うボランティア組織の再構築を推進するとともに志を同じくする府域の活動団体をはじめ、活動地の市町村、地元、企業等との連携・協働を更に推し進めることが急務である。

自然環境の保全活動の中核地である3つの指定保全地域（三草山ゼフィルスノ森、地黄湿地、和泉葛城山ブナ林）については、地球温暖化傾向が進む中で、ブナの増殖活動や湿地の再生活動について、現存植生に対する順応的管理の充実や陸地化を防ぐための更なる取り組みが必要となっている。

上記3つの指定保全地域の内、三草山、地黄の2指定地のある能勢町域において、これまでの活動成果を踏まえ「大阪里山再生構想」を展開し、新たなボランティアの創出や企業CSRとの連携を図りながら、環境に対する息の長い、安定した保全活動を継続する手立てを模索するとともに、時代のニーズに対応できる活動に繋げる。

併せて、みどりのトラスト運動を広く府民に知ってもらうために、情報発信力を高めるとともに、次世代を担う子供たちの「生きる力と健全な資質」を育むため、引き続き森づくり活動を通じた自然体験活動と環境学習の場を子供たちに提供する。

## (公1事業)

### 1. 自然環境保全活動

#### (1) 指定地域（保全活動に法的根拠のある地域）保全事業

##### ア. 和泉葛城山ブナ林保全再生事業（自然公園特別保護地区）（保全面積56ha）

コアゾーンを含め、ブナ林の植生調査結果を踏まえて、今年度、和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会での議論を経て、新たな植栽並びに森林管理等の活動指針を明らかにする。また、継続調査としてDNA調査等を行う。

### (中期計画)

- ・ブナの枯死木および実生の調査、データ集積
- ・バッファゾーンでのブナ植栽地の管理の充実（下刈、除伐・林分内密度調整・受光伐など）
- ・これまでの調査結果の総括と管理指針の見直し検討

### (平成 26 年度の主な事業内容)

#### 【ブナ林保全事業】

- ・苗畑でのブナ稚苗の適正な管理と移植（残存数僅か）
- ・植栽地確保のための伐採・地拵え
- ・ブナ植栽地での下刈、除伐などの保育作業

#### 【巡視管理】

- ・巡視活動（3名の巡視員）

#### 【森林保険】

- ・バッファゾーンの森林国営保険への加入

#### 【調査】

- ・ブナ生育地周辺の経年的な環境調査（気温、空中湿度、土壌水分、照度）の継続実施
- ・ブナ DNA 調査  
（※大阪府立大学との連携）
- ・ブナ成長量調査（温暖化による影響を年毎に把握）  
コアゾーン等で標準木を設定して胸高直径での周囲長を継続測定

#### 【保全活動】

- ・ブナ林自然観察会の実施（年2回）
- ・企業 CSR の受け入れ
- ・ボランティアによる植栽地の下刈り、人工林の間伐、ブナ林各種調査、ブナ苗木の植樹、研修会の開催
- ・ブナ植栽地での受光伐 など

## イ. 三草山ゼフィルスの森保全事業（大阪府緑地環境保全地域）（保全面積 14ha）

平成 20 年 2 月の三草山大阪府緑地環境保全地域保全計画変更により、萌芽更新による管理が実施できるようになり、本来の里山管理に近い状況でナラガシワをはじめとした落葉広葉樹林を計画的に更新して行く。

### (中期計画)

- ・萌芽更新がゼフィルス個体群をはじめ様々な生物群に与える影響の検証
- ・萌芽更新を補完するために、遊休地を活用したナラガシワ等の苗木の育成
- ・萌芽更新時の伐採木の活用
- ・活動組織の再構築  
タガメの田作り活動と一体的な活動のできる組織を再構築

## (平成 26 年度の主な事業内容)

### 【地上権】

- ・大阪府緑地環境保全地域（14.48ha）の地上権（H4年～30年間）

### 【林内整備】

- ・防火帯（2.5ha）の刈り払い  
（※周辺エリアとの境界及び環状自然歩道の一部）
- ・立ち入り防護柵の設置・修繕

### 【巡視管理】

- ・巡視活動（城好会）  
（※大阪府警との連携）

### 【萌芽更新】

- ・萌芽更新の実施（0.1ha）と既存の萌芽更新地の維持管理

### 【稚苗養成】

- ・遊休地を利用したナラガシワの稚苗の管理→萌芽更新地等への補植的植樹

### 【調査】

- ・ヒロオビミドリシジミをはじめとした蝶類の生態調査  
（※大阪府立大学、日本鱗翅学会による）

### 【保全活動】

- ・ゼフィルス観察会の実施
- ・企業 CSR（京セラミタ株式会社 H22 より実施）の受け入れ
- ・ボランティアによる保全活動（ナラガシワ等の実生苗の育成、ナラガシワ被圧木の除伐、萌芽更新地の管理）
- ・地元地域の小学校との環境学習の実施
- ・定例活動とイベント活動の区分と定例活動の充実

## ウ. 能勢町地黄湿地保全再生事業（大阪府緑地環境保全地域）（保全面積 18ha）

周辺の植生遷移が進み、湿地の陸地化が進行しており現在、ガムシやハッチョウトンボが確認できなくなっている。また、サギソウの生育エリアにもイノシシの被害が大きくなっている。

今後、湿地の再生に向けて湿地周辺の樹木の成長やススキ等の進入による陸地化を防ぐための管理作業を継続して実施するとともに、地元の協力を得て後背森林の整備を推進する。

また、能勢高校との協働により、湿地再生の道程を観察記録し、環境教育に資する。

## (中期計画)

- ・地元との連携の中で周辺森林の整備促進

- ・希少動植物（トキソウ、サギソウ、ムラサキミミカキグサ、モリアオガエル、ガムシなど）のモニタリング調査の継続
- ・平成 20 年度から確認できていないハッチョウトンボのモニタリングの継続や新たな発生地探索など
- ・特定外来生物（ウシガエルなど）への警戒
- ・地下水位や水質の継続的な観測
- ・サギソウ生息地へのイノシシ侵入による被害拡大に対する対応策の検討
- ・陸地化防止対策の実施
- ・地元との連携を強化しつつ活動組織の再構築

### （平成 26 年度の主な事業内容）

- ・湿地内に侵入した樹木の整理と湿地環境の維持と復元
- ・陸地化の進行による湿地内水路の出現対策の徹底
- ・地元との連携による湿地後背部を含む、周囲の森林の管理
- ・トキソウ、サギソウ、サワギキョウやモリアオガエルなど希少な動植物のモニタリング調査及び観察会の開催
- ・地下水位の観測による湿地水量の経年変化の観測
- ・不法な植物採取や外来種侵入の監視
- ・能勢高校の環境カリキュラムの中で、湿地再生過程を実体験する。
- ・定例活動とイベント活動の区分と定例活動の充実

## （2）生物多様性保全事業

### ア．指定地域保全事業（保全面積 56ha）

#### a．貴重な社寺林の保全（大阪府自然環境保全地域）（保全面積 38ha）

これまで保全契約によって社寺林の維持管理を行ってきたが、近年、鹿等の獣害、古木の枯死が発生しており、実生更新のあり方等について専門家の意見を聞きながら、今後の対応策を検討する必要がある。

- ・ 本山寺自然環境保全地域（高槻市 14ha）  
モミ・ツガの天然性針葉樹林
- ・ 意賀美神社自然環境保全地域（岸和田市 1 ha）  
コジイ林を中心にした極相に近い広葉樹林
- ・ 美具久留御魂神社自然環境保全地域（富田林市 2 ha）  
コジイ、ナナメノキ、アラカシを含むよく保存されたシイ林
- ・ 若山神社自然環境保全地域（島本町 11ha）  
コジイを優先種とするシイ林
- ・ 妙見山自然環境保全地域（能勢町 10ha）  
アカガシが混じるブナ林

### （中期計画）

潜在的な自然植生の保護と保全を進める。

竹林の侵入、希少な常緑樹の枯死（カシノナガキクイムシなどの被害）、シカなどの獣害（更新木への食害等）などの発生。

**(平成 26 年度の主な事業内容)**

- ・当該森林の管理者との保全契約の締結による森林の維持管理
- ・森林管理者の協力を得て、侵入竹林の伐採や防鹿柵を設置する。

**イ. 希少野生生物生息地等保護事業**

**a. 和泉市信太山惣ヶ池湿地の保全（保全面積 3 ha）**

整備後に大阪府絶滅種のシソクサが確認されるなど、大阪府内でもこの活動地にしか生息生育していない生物種をいかにして残すかの検討が必要。隣接地で同様の活動を実施しているNPO法人との協働を模索する。

**(中期計画)**

- ・湿地の乾燥化を防ぐための周辺植生の管理と水の確保とともに、特定外来生物のウシガエルの侵入防止やアメリカセンダングサなどの外来植物等の侵入植物の除去
- ・立入制限柵の補修
- ・希少動植物のモニタリング調査の継続

**(平成 26 年度の主な事業内容)**

- ・湿地周囲と湿地内に進入したササの刈り取りや外来植物の除去作業
- ・湿地の植物の単一化を防止するための耕起作業（保全管理指針によるシフティングモザイクの実施）
- ・希少動植物のモニタリング調査（カスミサンショウウオ、ウスバカマキリ、シソクサ、コバナノワレモコウ、アギナシ、タチカモメヅル）

**b. 八尾水辺エコアップ活動（保全池面積 0.1ha）**

大阪府内でのニッポンバラタナゴの純血種を保存する。宿主のドブガイの繁殖も順調で、ニッポンバラタナゴも増殖している。ただし、溜池の石張り堰堤や排水路の老朽化が著しく対策について検討を要する。また、近隣で同様の活動を続けるNPO法人が環境庁指定の自然再生法に基づく高安自然再生協議会の認定を受けたことから、連携した取り組みを模索する。

**(中期計画)**

- ・ニッポンバラタナゴの産卵宿主であるドブガイの安定的な繁殖
- ・安定的な流入水の確保
- ・池の堤の補修
- ・ニッポンバラタナゴの生息地の危険分散
- ・特定外来生物のアライグマやウシガエルの監視

**(平成 26 年度の主な事業内容)**

- ・ドブガイの繁殖環境の維持作業

- ・流入水の確保（水路の維持管理など）
- ・池の堤の補修
- ・ヘドロの除去、外来種の駆除
- ・生物調査（ニッポンバラタナゴの個体数）

### c. 大和葛城山カタクリ群生地の保全（保全面積 3 ha）

カタクリにギフチョウが訪花する大阪府内唯一の活動地であるが、それらの保護についてはギフチョウ採集者やその食草のミヤコアオイ、そしてカタクリの他にもユリ類など環境省指定植物の盗掘なども懸念される。

ギフチョウについては、周辺地域との連続性が途切れている中で、絶滅の危機を経年的にモニタリングしていく必要がある。また、ユリ類等については保存エリアを設定する必要がある。

#### （中期計画）

- ・ギフチョウやユリ類などの希少動植物の採集圧や盗掘の軽減
- ・環境省指定植物のデータ整理とその保護
- ・より広域的な保護活動の実施
- ・ユリ類を中心とした保存・展示園の創設

（※「大和葛城山の自然を大切にする会」を中心として）

#### （平成 26 年度の主な事業内容）

- ・行政の協力のもと、希少動植物の保護エリアを拡大
- ・カタクリやギフチョウ出現時期の巡視パトロール
- ・カタクリ、ミヤコアオイを生息地等の環境整備（ササの刈り払い、周辺地域との防火帯の刈り払いなど）
- ・広域的ギフチョウの生息調査の継続（日本チョウ類保全協会と合同調査）

### d. 能勢町歌垣の森および周辺の保全

#### ①吉野地区のギフチョウの保全（保全面積 2 ha）

ギフチョウが生息する栗園を整備することで、幼虫の食草であるミヤコアオイの生息環境の保全を行っているが、近年、産卵が確認できなくなってきた。活動は、「能勢のギフチョウを守る会」や日本鱗翅学会等の協力を得て実施する。

#### （平成 26 年度の主な事業内容）

- ・生息環境である栗園の維持管理作業
- ・幼虫の食草であるミヤコアオイに対する鹿害の影響などの調査
- ・周辺地域に調査範囲を広げて、ギフチョウの生息状況調査を行う
- ・周辺地域のギフチョウの生息環境保全について検討する

#### ②倉垣地区キマダラルリツバメの保全（保全面積 0.5ha）

現時点では府内唯一の生息地となっている歌垣小学校周辺の栗園などで、学校

林的な活用しながら環境整備とその保護を始めたところである。以前から採集者が頻繁に確認されていたところを土地所有者の協力のもと、立入制限を始めたところである。

**(平成 26 年度の主な事業内容)**

- ・ 地元歌垣小学校との連携
- ・ 発生木となる栗や梅などの更新木の育成
- ・ 成虫の発生調査
- ・ 歌垣小学校の学校林的な活用で、生き物観察や栗苗の植樹と保育  
(※総合学習の中の「自然クラブ」の顧問的な指導)
- ・ 発生木となる栗「銀寄」の後継樹の育成 (植栽・下刈り等の管理)

**ウ. 里地里山保全活用事業**

タガメを象徴種とした水生生物の保護増殖と遊休農地の再生を目的とした活動で、地域住民とともに農空間を含む里地里山での多様な取り組みを展開する。特定外来生物のウシガエルの駆除を進め、稲作水系の生きものの多様性を高め、将来的には「田んぼの生きもの図鑑」の作成を目指す。

**(中期計画)**

- ・ 稲作水系の水生生物の多様性の確保 (神山でのタガメの復活など)
- ・ 総合学習での体験活動や食育への取り組み
- ・ 地域との協働及び活動組織の再構築
- ・ 田んぼの生きもの調査と生物種のリストづくり

**(平成 26 年度の主な事業内容)**

- ・ 遊休農地の再生 (c.f. 復活した水田 1,298 m<sup>2</sup>)
- ・ 調査研究的側面での連携による耕作放棄水田の再生と保全  
(大阪府立大学との共同研究)
- ・ 「総合学習」での体験活動の指導協力、「食育」としての取り組みの実施  
※関大一中との連携 (年 3 回 : 各学年約 260 名)
- ・ 田んぼの生きもの調査
- ・ 特定外来生物のウシガエルの駆除
- ・ タガメの試験的放飼による定着の確認と繁殖環境の整備
- ・ 定例活動とイベント活動の区分と定例活動の充実

**エ. 各活動地のモニタリング調査の実施**

**(中期計画)**

- ・ 大阪府 RDB にもとづく各活動地の活動の目標設定と検証及び新規活動地の検討
- ・ 各活動地での生きもの調査の継続的实施

**(平成 26 年度の主な事業内容)**

大和葛城山ギフチョウの調査（成虫、卵）	4月及び5月
和泉葛城山ブナ開花調査	5月
地黄湿地トキソウ&モリアオガエル（卵塊）の調査	6月
地黄湿地サギソウの調査	8月
信太山惣ヶ池湿地アギナシの調査	8月
地黄湿地サワギキョウの調査	9月
信太山惣ヶ池湿地シソクサの調査	10月
八尾ニッポンバラタナゴの調査	11月
和泉葛城山ブナ成長量調査	12月
三草山オオムラサキ（越冬幼虫）の調査	12月
信太山惣ヶ池湿地カスミサンショウウオの調査（卵嚢）	3月

### （3）里山保全活動推進事業（既存の活動地の保全）（保全面積 105ha）

各活動地で、当協会のボランティア団体による主体的な活動が展開され、企業 CSR 活動の受け入れに伴う指導者としての役割も担っている。

事業の実施方法について、上記（1）（2）を含め、これまで協会の直営的なものが残っていたが、これを助成支援型に順次改めるとともに、「みどりすと」の保全活動の進展に合わせて、新規の保全活動地の展開にも努める。

- ・ 茨木市車作の森（40ha） キツネノカミソリ群落と里山林の保全  
（「車作里山倶楽部」の活動支援）
- ・ 島本町大沢の森（23ha） 里山林の手入れと炭焼作業  
（「NPO 法人島本森のクラブ」の活動支援）
- ・ 貝塚市蕎原の森（11ha） 台風被害跡地の復旧、人工林の整備  
（「いずみの森ボランティアの会」でカバー）
- ・ 泉佐野市いずみの森（31ha） 里山景観形成と森林環境教育の拠点づくり  
（「いずみの森ボランティアの会」の活動支援）

など

#### （中期計画）

- ・ 企業 CSR 活動のフィールドとして活用（協会の役割：コーディネート）  
←指導は各ボランティア団体が中心
- ・ 各活動団体のサポート（協会の役割：技術的、資材提供等）
- ・ 活動地ごとの植生調査及び生物相調査 →里山のタイプ分けに活用

#### （平成 26 年度の主な事業内容）

- ・ 企業 CSR 活動の積極的誘致
- ・ 各活動地の活動団体への支援のため、協会事務局と既存保全活動団体とで「支援選定委員会」を設置し、申請に基づく支援先の選定を行う。
- ・ 地域の子どもたちの体験学習の場としての活用



- ・各活動地の生物データの整理及び集積（生物多様性からの視点づくり）
- ・森林国営保険への加入

#### **（４）大阪さともり地域協議会事業**

昨年スタートした林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」の都道府県「地域協議会」の事務局を、当協会が担う。地域住民が森林所有者、NPO 法人、民間団体などで作った民間協働組織（活動組織）が実施する里山林（竹林を含む）の保安全管理や森林資源を利用するための活動に対して、交付金（定額）による支援を行うものである。地域協議会は以下の役割を担う。

- ・事業実施計画の作成及び国への提出
- ・活動組織の活動計画の審査及び取りまとめ
- ・国への申請書提出
- ・活動状況の確認
- ・活動実施検査と組織への交付金の交付
- ・国への実施状況報告 等

昨年度は 46 団体に対して交付金を交付した。林野庁の制度改正により、本年度も新規の 3 ヶ年計画の申請が可能となった。継続して活動を続けて行くための取り組みや先進的取組の共有など参加団体間の交流と活動の改善に向け、地域協議会の役割として取り組むとともに、みどりのトラスト活動との連携・協働を模索する。

#### **（５）保全活動等広報宣伝**

新組織となり、みどりのトラスト運動への府民の理解と連携、協働が運動の発展にとってこれまで以上に重要となっており、あらゆる機会をとらえて情報の発信に努める。

##### **（中期計画）**

- ・トラスト会員への活動状況報告と事業成果の公表
- ・トラスト活動への理解と参加の促進
- ・活動手法の普及のための講演会、シンポジウム等の開催
- ・他団体との連携・協働の促進

##### **（平成 26 年度の主な事業内容）**

- ・各種寄付への協力呼びかけ
- ・会報の発行（年 4 回に増強）
- ・トラスト会員及び「みどりすと」の獲得
- ・ホームページ、I T の活用による情報発信

## **2. ボランティアの育成と普及啓発**

## (1) 「みどりすと」の復活とボランティア養成講座「森人塾」の継続

新「みどりすと」の組織化による協会ボランティア活動の再構築及び従来保全活動団体がなかった指定保全地にボランティアを組織する。一過性のボランティア活動ではなく、協会会員としてのボランティアの育成及び拡充を図る。結果として定例的な活動とイベント的な活動を区分して、活動の継続性と各種活動の安全を確保する。

### (中期計画)

- ・「みどりすと」の拡充と活動地での組織化
- ・身近な自然、里山文化や森林活動の知識や技術を取得した人材の確保
- ・クラフトボランティアの後継者の育成
- ・クラフト技術の伝承、自然素材の確保及び知識の集積（知的財産の保有）

### (平成 26 年度の主な事業内容)

- ・活動拠点をもった新「みどりすと」登録制度の復活
- ・活動の安全性確保とみどりすとのスキルアップのための研修実施（3回）
- ・森人塾～フォレスターカレッジ～の継続と充実  
森と人をつなげるインタープリター  
森林の公益的機能や森林の生物などに関する講義の他、森林観察、間伐体験、救急法などの実習  
(※塾長：石井実教授、運営：「大阪森林インストラクター会」と共同実施)
- ・クラフト講座（府内）  
クラフト指導者の育成、これまでの作品や技術の継承、クラフト教室の開催  
自然素材の材料収集から作成技術を習得するための講座（年1回）  
(※既存のクラフトボランティアの協力)

## (2) 観察会や体験型イベントの開催

### (中期計画)

- ・新規ボランティア「みどりすと」の確保
- ・各活動地の資源情報の集積
- ・生物多様性の保全とその実践形態としてのモニタリングと順応的管理の普及啓発（各活動地での実践と技術の向上）

### (平成 26 年度の主な事業内容)

大和葛城山カタクリ観察会（千早赤阪村「大和葛城山」）	4月
タガメの田づくり「田植え」体験（能勢町「神山」）	5月
和泉葛城山植物観察ハイキング	5月
“森の妖精”ゼフィルス観察会（能勢町「三草山」）	6月
地黄湿地トキソウ観察会（能勢町「地黄湿地」）	6月
タガメの田作り「畑仕事」体験	7月
地黄湿地サギソウ観察会（能勢町「地黄湿地」）	8月

キツネノカミソリ観察会（茨木市「車作の森」）	8月
タガメの田づくり「稲刈り」体験（能勢町「神山」）	9月
里山収穫祭（能勢町「三草山」周辺）	10月
ブナ林観察ハイク（岸和田市・貝塚市「和泉葛城山」）	11月
タガメの田作り「餅つきとしめ縄作り」	12月
里山再生（萌芽更新とシイタケの植菌）（能勢町「三草山」）	1～2月

### （3）次世代育成事業

#### （中期計画）

- ・ 体験活動等を通じて（長期ビジョンで）自然に関わる人材を育成
- ・ 学校教育の総合学習等の支援
- ・ 活動地での活動の理解及び活動参加の促進

#### （平成 26 年度の主な事業内容）

- ・ ボーイスカウト及びガールスカウトの体験活動への協力指導
- ・ 各活動地を利用した周辺地域の学校との総合学習への協力
- ・ 大阪府緑の少年団連盟の運営支援

### （4）企業 CSR 活動支援事業（1カ所）（保全面積 11ha）

企業 CSR 活動による企業の森の保全に対する指導を行う。将来的に循環型資源活用事業として未利用の資源活用を企業とともに実施する。

- ・ 泉南市堀河の森（11ha）松林をはじめとする雑木林の保全  
(NTT ドコモの社員ボランティアへの活動指導)

#### （中期計画）

- ・ 森づくりをすすめる新規事業地の拡大（人工林、雑木林、都市域の緑地）
- ・ 里地里山づくりの継続性確保のために循環型資源活用事業の検討

#### （平成 26 年度の主な事業内容）

- ・ 企業との調整（経費相談、調印、活動調整等）
- ・ 研修会（里山保全、生物多様性など）への協力

### （5）「大阪里山再生」事業

生物多様性の象徴及び里地里山保全のモデルとして実施する事業で、三草山・地黄湿地を中心としたモデル地で、（保護）蝶類、水生生物など野生動植物の保護、（活用）遊休農地の再生、地域活性化（継承）里山文化などの見学、体験活動の3タイプの活動を展開する。

環境教育等による次世代の育成や企業の CSR 活動の導入の促進を図り、人と里山（身近な自然）のつながりを深めて、本来の里地里山としての継続的かつ安定的な利活用、地域の活性化、里山生物の復活、未利用資源の活用をめざした自然共生社会の構築を試行する。

## (長期計画)

### (保護)

- ・三草山ゼフィルスゼフィルスの森及び地黄湿地での観察や保全活動の体験を通じて、生物多様性の普及啓発
- ・生物多様性の保全（里地里山を活用した希少野生動植物の保護）  
（ドジョウやタガメなどの水生生物、キンラン、カワラナデシコなどの野草など）

### (活用・継承)

- ・企業の生物多様性 CSR 活動の誘致（例）25mメッシュの区割り活用

### (管理)

- ・自然体験の実施（学校、企業の体験活動の受け入れ、森の学校づくりなど）
- ・中山間地域の活性化（里山の恵みの享受（収穫体験）、里山文化の継承等）
- ・持続可能な循環型資源の活用（用材、薪、シイタケほだ木、菊炭など）
- ・三草山山麓部の樹種転換による里山景観林の再生  
対象樹種（エドヒガン、ダンコウバイ、カエデ類など）、散策路の開設
- ・地黄湿地周辺森林の整備
- ・遊休地の活用（水田化、景観回復など）
- ・栗園の管理
- ・クヌギ林の管理（台場クヌギの研究林、萌芽再生、菊炭の原木林）
- ・炭焼窯の復活
- ・里山の季節を体験できるハイキング等の開催

## (中期計画)

能勢町が取り組んでいる農業の六次化の取り組みとも連携して、以下の方向で検討する。

- ・着地型観光の導入  
（機能）道の駅の活用、四季折々のハイキング等の開催（電鉄やバス会社などとの共同企画）  
（歴史文化）史跡（古墳など）、寺社、行事ごと  
（自然・環境）動植物（ゼフィルスなど）、景観（農空間、棚田など）  
（活動）体験活動、ボランティア参加  
（人材）地元住民との関わり
- ・地域の活性化（地産地消、地域の人材との連携など）  
→体験型ツアー促進
- ・台場クヌギ研究林の形成→（炭焼窯の復活：菊炭づくり）  
台場クヌギの保存、周辺地域の分布調査
- ・循環型資源の活用  
木材搬出用（モノレールの敷設、道の駅での薪やシイタケほだ木等の販売）

## (平成 26 年度の主な事業内容)

## ・里山ボランティアの組織化

三草山ゼフィルス等の森ふもとの遊休農地等を活用し、人と文化のつながり（田植え、稲刈り、しめ縄づくりなど）を再確認する体験型のイベントの実施（年8回）

## ・里地里山の再生活動

遊休地の再生（水田化、景観づくり）

栗園、クヌギ林、人工林を含む里山林の整備

希少野生動植物の保護（キンランやカワラナデシコなどの野草、ドジョウやタガメなどの水生生物）

## （6）ボランティア活動の運営

### （平成26年度の主な事業内容）

各保全地区ボランティア活動支援として「里山保全支援事業」の創設のため、助成基準を設けて、新たな（実績の少ない）活動団体を優先して助成事業をスタートする。（助成上限；200千円／年程度）

- ・みどりのトラスト運動の発展のために新規参入団体への支援事業としても検討
- ・新「みどりすと」＝活動的協会会員登録制度の復活と名簿管理
- ・活動拠点をもったボランティアとしての「みどりすと」制度の拡充
- ・ボランティア保険への加入

## （7）御堂筋アメニティ事業

御堂筋の美化を目的に、御堂筋の緑地帯（淀屋橋～難波：約3.2キロメートル）にあるフラワーベース66基に、花卉類を植えて花と緑による装飾を施し、都市の緑化の推進とアメニティの向上に寄与する。

### （平成26年度の主な事業内容）

- ・フラワーベースの設置、改善  
フラワーベース1基を復旧作製する。（H25年9月7日：事故損傷分）
- ・花卉の植付け、維持管理  
花卉の植付け：10月を予定する。（大阪マラソン開催日の前に完了）  
灌水（含む花摘み）：必要に応じて実施する。
- ・御堂筋関連情報の会員各位への提供、周知  
情報入手後、適時発信する。

## （8）シンポジウムの開催など

みどりのトラスト活動として長い間、里山保全事業を行っている団体や大阪さともり事業（交付金事業）関連で府下の多くの団体が里山の保全を目的に活動が続けられており、これらの団体の交流と活動の一層の進展を目的として、本年度、秋季及び冬季にシンポジウムを開催する。

- 10月；都市近郊における里山の保全方向（基調講演）、 3時間  
 及び事例発表（さとり団体3）とパネルディスカッション  
 1月；里山の保全に向けた仕組みづくり（基調講演） 3時間  
 パネルディスカッション（主要取り組み団体5）

## （公2事業）

### 緑の募金事業

日本全土の中での大阪府内全域の緑化推進や森林・里山の整備は、府民の生活環境保全や天然災害の防止、貴重な水資源の確保など個々の健康で文化的な生活を確保するうえで欠くことの出来ない役割を担っております。

今般、東日本大震災に代表される地震や津波、近年顕著になりつつある竜巻や台風、大雪など自然の力の強さと怖しさを思い知らされる事態は、何十年ぶりの記録や初めての規模で災害が年々多発し、日常的にすらなっており心配されています。

従前から提唱されている「緑の募金でふせごう地球温暖化」のスローガンの主旨の通り、当協会は緑の募金運動を更に推進するとともに、府民の方々に募金の主旨を広くお知らせし、募金活動の活発化と募金額の増進を図っていき、更には温室効果ガス吸収源としての森林整備に関する府民の理解の向上、活動の発展に寄与し、地球温暖化の防止になるように事業の推進に取り組みます。

#### （1）緑の募金運動の推進普及事業

##### ア. 募金キャンペーンの実施

募金集中取り組み期間を設け、各団体による街頭募金を集中的に実施するとともに、「緑の募金」の周知に努める。

##### ① 募金集中取り組み期間

- <春季> 平成26年3月1日から 5月31日  
 <秋季> 平成26年9月1日から 10月31日

##### ② 街頭キャンペーン予定

- <春季>  
 4月上旬 阪急電鉄豊中駅前  
 5月中旬 南海電鉄なんば駅前 等およそ125か所  
 <秋季>  
 9月中旬 近鉄瓢箪山駅前  
 9月下旬 南海電鉄なんば駅前 等およそ10か所

② 緑化関係行事等での取り組み

府内各地で行われるイベントや行事において、緑の募金のPRと募金活動を実施する。10回程度を予定する。

### イ. 募金活動の推進

① 平成26年度においては、街頭募金、学校募金、職場募金、企業募金等を実施し、募金目標額を28,000千円とする。

この目標額を達成するため、具体的な行動計画を作成し、確実な達成に努める。

② 街頭募金にあたっては、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団などの青少年団体、地域婦人団体などの協力により実施し、広く府民に募金への協力を呼びかける。

③ 学校募金にあたっては、市町村教育委員会、校長会や大阪私立中学校高等学校連合会等の協力を得ながら実施する。

④ 職場募金にあたっては、府内の行政機関等の職場に引き続き募金を依頼するとともに、企業の職域にも募金を依頼する。

⑤ 企業募金にあたっては、行政や経済団体の協力を得ながら企業への募金依頼を行う。

・木材関連団体やさまざまな業界団体・労働関係団体、信用金庫などに積極的に募金活動の依頼を行う。

⑥ 各団体や企業の社会貢献活動にかかる考え方が成熟していく中、使い道を指定する寄付も増加しつつある。

このため、緑の募金においても、助成事業の取り組みなどのPRに努め、使途指定寄付の要望に応じて行く。

### ウ. 募金運動協力団体

募金協力者	備考
大阪市立各学校	大阪市内各小中高等学校
市町村立各学校(除、大阪市)	各市町村教育委員会
府立学校	大阪府立高等学校長協会
私立学校	大阪私立中学校高等学校連合会
ボーイスカウト各団	日本ボーイスカウト大阪連盟
ガールスカウト各団	(一社)ガールスカウト大阪府連盟
緑の少年団	大阪府内8団

募 金 協 力 者	備 考
経済団体	大阪商工会議所
女性団体	大阪府地域婦人団体協議会 大阪市地域女性団体協議会
企業・団体	ダイドードリンク、大阪商工信用金庫、アサヒディード、日本ハム、関西スーパー、NTT ドコモ、大阪損害保険代理業協会 他
生活協同組合	大阪府生活協同組合連合会 大阪いずみ市民生活協同組合
大阪府関係機関	大阪府、大阪府警察本部
市町村関係	大阪市、高槻市、岸和田市、東大阪市、八尾市、大東市、松原市 他
その他	近畿中国森林管理局、大阪府木材連合会、大阪湾広域臨海環境整備センター

## エ. 普及啓発資材の整備

緑の募金運動の円滑な推進を図るため、平成 26 年秋用及び平成 27 年春用の募金資材を整備する。

- ① 緑の羽根 : 緑の募金への協力、普及啓発のシンボルとするため緑の羽根を購入し、募金者に配布する。
- ② 緑化バッジ (限定品) : 街頭募金や職場募金の比率が高い大阪府では、広報目的で独自の緑化ピンバッジをデザイン公募のうえ作成・配布している。平成 26 年秋用及び平成 27 年春用の 2 種類のバッジを作成配付する。(例年春・秋に販売、配布を実施)
- ③ ポスター、チラシなど

緑化運動の推進と普及啓発の拡充を図るため、小中高等学校や公共施設等に募金を呼びかけるポスターの掲示を依頼する。

また、チラシや募金箱などの必要な資材を作成、協力団体等へ配付する。



## オ. 募金成果の公表

募金の成果及び使途について、当協会ホームページにおいて掲載し周知する。

## (2) 緑化推進・森林の整備事業

### ア. みどりづくりの輪活動支援事業

市街地の緑化、森林の整備、自然環境の保全活動を実施するボランティア団体などへの助成を実施し、活動の活発化を促進、市街地の緑化の推進や良好な森林の保全を図るため以下の活動に助成する。

- ・市街地における緑化活動
- ・森林地域における植林や育林活動
- ・学校等における生きものの生息・生育空間に配慮した緑化及び森林等の保全活動
- ・地球温暖化防止にかかる運動の一環とし、堺第7-3区における市民・NPO等の府民参加で実施されている「共生の森づくり」活動や生駒花屏風支援事業

### イ. 「学校に森林と木の香りを」整備事業

教育施設において、森林の整備、木材の利用、緑の効用について理解を深めるとともに、木の香る快適な学習環境を普及するため、モデルとなる施設整備に対し助成する。

### ウ. 緑の少年団連盟への助成

子供たちが緑や自然にふれあい、森林や緑化に関する意識が高められるよう、大阪府緑の少年団連盟に対して活動助成を行う。

## (3) 緑化の活動と普及啓発事業

### ア. 国土緑化推進機構を通じた緑化活動の推進

(公社) 国土緑化推進機構に対して緑の募金の5%相当額に500千円を加えた額を中央交付金として交付し、同機構を通じて広域的な緑化の推進や森林整備に寄与する。先の5%のうち2%については、緑の募金による東日本大震災の復興事業に充当される。(平成24~26の3カ年特例事項)

### イ. 募金運動協力団体を通しての地域緑化の推進（緑化事業等交付金）

募金運動に参加したボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団等の団体や幼・小・中・高等学校の児童、生徒等により地域や学校の緑化を進めるため、当該団体の申請により交付する。

## ウ. トラスト感謝祭の実施

春の募金集中取り組み期間において、協会主催により「トラスト感謝祭」を開催している。ボランティア表彰、国土緑化運動ポスターコンクールなどの入賞者の表彰を行う。

## エ. 国土緑化運動ポスターコンクールの実施

国土緑化運動を推進するためのポスター原画コンクールを実施し、優秀作品をトラスト感謝祭で表彰する。

## オ. 普及啓発活動の拡充

募金目標額の達成とより多くの府民のみなさんに緑の募金運動に参加してもらうため、積極的に広報活動を行う。

### ① ポスターの配布、掲示

府、市関係機関及び小中学校において緑の募金運動啓発ポスターを配布、掲示を依頼する。

### ② ホームページの活用

協力団体による募金活動の様子や、助成事業の進捗などをホームページ掲載し、緑の募金運動の周知に努める。

### ③ 報道機関への情報提供

募金キャンペーンの開始やトピックス、助成事業、事業成果などを積極的に報道機関に提供する。

### ④ 懸垂幕の掲示

「みどりの月間」(4月15日から5月14日まで)、「山に親しむ推進月間」(11月1日から11月30日まで)に大阪府庁舎(本館、別館)に懸垂幕を掲示し、「緑の募金」啓発活動を行う。

### ⑤ 会報への掲載

会報は年間の発行回数を3回から4回に増やし、緑の募金についての公知に努める。図書館などの公共施設に配架し、募金協力団体やトラスト協会の会員に送付する。

### ⑤ その他

昨年度に続き、東日本大震災復興支援としてチャリティーコンサートを企画開催し、みどりの募金の普及啓発に寄与する。

(H26年度は、200万円を特別予算として6~8月に実施予定)

## (4) 推進事務体制の整備

募金運動を実施するための事務所経費、職員の人件費、交通費など緑の募金事業推進に伴う事務的経費を支出する。